法 経 律済 案 施 に 策 対 を す る 体 附 的 帯 12 決 講 議 ず る لح に ょ る 安 全 保 障  $\mathcal{O}$ 確 保  $\mathcal{O}$ 推 進 12 関 す る 法 律  $\mathcal{O}$ 部 を 改 正 す る

政 府 は 本 法  $\mathcal{O}$ 施 行 に 当 た り、 次  $\mathcal{O}$ 諸 点 に 0 1 7 適 屻 な 措 置 を 講 ず る ベ き で あ る

海 幅 広 基 < で 幹 発 点 イ 検 生 l フ た 把 ラ サ 握 制 1 L 度 バ  $\mathcal{O}$ そ 対 攻  $\mathcal{O}$ 象 撃 対 事  $\mathcal{O}$ 応 業 事 策 に 案  $\mathcal{O}$ 9 ŧ 検 1 含 討 7  $\otimes$ を は て 行 う 技 等 幅 術 広  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ < 取 進 政 組 展 府 を P 全 通 社 体 じ 会 と 7 構 不 L 造 断 7  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 情 変 見 報 化 直 収 等 集 L を と を 踏 そ 行 ま う え、  $\mathcal{O}$ ۲ 共 <u>ک</u> 。 平 有 を 時 行 そ カコ う  $\mathcal{O}$ 5 際 IJ ス 特 ク に を

幹 矢 イ 療 フ D ラ X 制  $\mathcal{O}$ 度 推  $\mathcal{O}$ 進 対 に 象 関 に す 追 る 加 取 す 組 る を こと 実 施 を し 精 て 査 1 中 検 で、 討 す るこ セ 丰 \_ ح ユ IJ テ 1 対 策  $\mathcal{O}$ 強 化 を 义 1) な が ら 引 き 続 き 基

地 方 地 経 公 方 済 共 公 安 寸 共 全 体 寸 保 に 体 障 ょ  $\mathcal{O}$ る 基  $\mathcal{O}$ 情 観 幹 点 報 業 か シ 務 ス 5 シ テ 必 ス 要 A テ な  $\mathcal{O}$  $\Delta$ 調 検  $\mathcal{O}$ 討 達 ガ を  $\mathcal{O}$ バ 在 行 メ うこ ŋ ン 方 1 に ク ラ つ 11 ウ K 7 基  $\mathcal{O}$ 幹 統 1 フ 標 ラ 準 制 化 度 が  $\mathcal{O}$ 進 対 8 象 5 に れ 追 7 加 11 る す こと ること に Ł 鑑 含 4

兀 指 定 中 L 小 ょ 規 う 模 لح  $\mathcal{O}$ す 事 る 業 場 者 に 合 に と は 0 7 層 は 配 慮 規 制 L  $\sim$ て 慎  $\mathcal{O}$ 重 対 に応 行 が う 大 き な 負 担 لح な n 得 る لح カュ ら 特 定 社 会 基 盤 事 業 者 に

五 情 る 報 ベ 基 き 提 幹 供  $\sum_{i}$ イ を لح ン フ 等 行 ラ う を な 勧 制 告 度 に 及 対 び 基 応 命 づ に 令 き 万 L 全 た 特 場 を 定 期 合 社 す  $\mathcal{O}$ 会 中 基 小 盤 企 事 業 業 を 者 含 に  $\otimes$ 対 た L 事 業 特 者 定  $\mathcal{O}$ 妨 害 負 担 行 に為 配 を 慮防 止 す る 事 前た に 8 政 必 府 要 よな 1) 措 置 分 を لح な

右決議する。